

令和8年度第2回神奈川県地域福祉支援計画評価・推進等委員会 議事録

日時：令和8年8月6日（木）9時30～11時40分

会場：波止場会館 4階 大会議室1・2

1 開会

（事務局から委員の出欠状況を報告）

2 あいさつ

（小田地域福祉課長よりあいさつ）

3 議事

（1）令和7年度評価まとめについて

（中村座長）

それでは、第2回ということで、これまで評価をして参りまして、その結果を踏まえまして、今回いろいろご苦勞をお掛けしましたが、分かりやすくしていただいたと思っております。早速ですが、議事に入らせていただきます。まず 議題（1）ですけれども、令和7年度評価まとめについてお願いします。

<事務局から資料1について説明>

（中村座長）

説明ありがとうございます。それでは、ただ今ご説明いただきましたまとめ案について、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

意見のいただき方ですけれども、まず最初の総合的なところ、1ページ目、2ページ目、3ページまでの部分と総括のところ、その後大柱1、2、3という形で意見を頂戴して、最後に全体を通して柱にこだわらず、どうなのかというところでご意見いただきたいと思っております。

では、始めに最初の総括的な部分、3ページまでのところですが、何かご意見、ご質問ある方お願いいたします。

よろしいでしょうか。また最後に何かあればご質問いただければと思います。

それでは4ページから5、6ページまでの大柱1のところですが、何かご意見、ご質問ある方お願いいたします。

(小野委員)

白梅学園大学の小野と申します。よろしくお願いいたします。この評価を見させていただきまして、ちょっと感想に近いところになるかもしれませんが、6ページになります。

私どもの大学でも福祉系の求職ニーズが非常に高く、本当に喫緊の課題として、身につまされるような話をいろいろ聞いています。人材確保、定着というものの評価がAになるというのは十分わかりますが、課題の対応策として福祉従事者の養成や育成についての環境整備に課題が残っている印象を持っています。

多分、一番左下の表に書かれていないような気がしておりますので、県として例えば、待遇等も含めた環境整備をさらに進めていくというように、強い言葉を入れてみたらいかがでしょうか。せめて課題の中で人材確保というのは本当に重要なんだということを一筆入れることが必要なのではないかとこのように思っております。

(中村座長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、喫緊の課題だということは、福祉子どもみらい局全体で認識しているところでございまして、最終評価がAだったというところで、書きぶりをより肯定的にした面がございまして、課題のところの記載が少し不足していたのかなというところがございます。

小野委員がおっしゃるとおり、福祉従事者の環境整備の大切さ、そこが課題であるということを強調して、各文言を補強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(中村座長)

例えば、課題と対応策のところが就労定着しか書いてないので、確保も加筆した方が良いと思います。新しく確保するということもあるので、確保と就労定着とするのも一案かと思います。

あと、委員会評価のところに、今小野委員がおっしゃったようなことを、つまり「目標に対しては概ね順調に進捗していることは評価する。ただし、引き続き人材の不足が非常に深刻な状況は継続しているので、より一層」というような形で、記載を追加してはどうでしょうか。ここの評価の仕方はあくまでもその目標について進捗したということだけなので、それ以上に実際は人材が深刻だということを委員会として入れたいので、委員会評価にそれを付記していただくことはできますか。

(事務局)

はい。そのように修正をさせていただきたいと思います。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。

(堤委員)

こども食堂ネットワークの堤です。研修実績で大幅に研修の参加人数が増えているというところで、こんな工夫をしたのでという部分がすごく大事だと思っています。他にこんな工夫をしたので、研修の人数が大きく増えました、みたいに書いていただくことも可能でしょうか。

今、6 ページのことを言いました。研修実績の修了者が1,586名と大幅に増加って書いてあって、私は何したのだろうというくらい気になって読みましたので、そんなことも書いていただけたらありがたいなと思います。

(中村座長)

事務局いかがですか。こういうことにより増加したと書いてみたらどうでしょうか。

(事務局)

一つの取組が決め手という訳ではないのですが、例えばeラーニングですとか、受講しやすい環境づくりに取り組んだことも増加につながったのではないのかというところがございます。それに限らず、リアルとオンラインの併用ですとか、参加しやすい環境っていうところをもう少し加えていけたら良いかなというふうに思いました。

(中村座長)

理由は特定できないけど、工夫が反映されたのではないかっていうことですね。研修実績のところに入れられますかね。

(堤委員)

研修実績のところでも良いのですが、もし可能であれば、今後人材確保のためにこのようなことをもっとやっていきたいという感じで書いていただくと良いのかもしれないと思いました。

(中村座長)

委員会意見の方に、eラーニングだとか、何か多様な手法を活用して参加を進めるような工夫に取り組んでいただきたいというような書き方で入れていただけないかと

いう堤委員の意見になります。

(事務局)

今後の工夫について、委員会評価の方に、こういった工夫を取り入れていきたいところ、取り入れていくことも期待すると、そういった形で文言を変更させていただきます。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。

(大木委員)

大柱1の中柱(1)ですが、今回ここは概要として出しているものだと思いますが、手話の普及のところ、1日限りのイベント実績が書かれています。これは、ちょっと粒度が違うのではないかと思います。

他のテーマだと、1年間とか長期に渡った活動、例えば、大柱1の中柱(2)であれば、コミュニティカレッジの安定運営とか、研修で何人修了したみたいな形で、一定期間の実績が挙げられている。手話の普及が重要ではない、という話ではないのですが、1日のイベントで2,000人来ましたというだけだとちょっと弱いのではないかと思います。概要として出すものであれば、もう少し大きな実績、成果があったのではないのかなと思います。粒度の調整をした方が良いのではないかという意見です。

(中村座長)

私も実は、ここの取組と課題対応策と委員の評価のところがちょっとつながりが悪いと言うか、ここに書いてないことを委員が言っているみたいな感じになっていると思いました。大木委員もおっしゃるように、むしろ委員会評価と対応するような内容がここに入ってくると良いのかなと感じますが、そのあたりどうでしょうか。

(事務局)

確かにつながりが悪いかなというところは、今ご指摘いただいた通り、感じるころであります。あと大木委員もおっしゃったような一過性のものを書いてあるというところですけども、何か継続的なところで効果が得られたようなもの、そういうものが書ければといったことを受け止めましたので、そちらの記載についても修正を検討させていただきます。

(中村座長)

大木委員よろしいでしょうか。

(大木委員)

はい。写真は、イメージが湧くものということで、イベントを使うのは理解しているのですが、2個、3個しか選べない主な実績のところであれば、一過性のものよりは、もう少し全体の効果としてインパクトが大きいものを載せていただいて、座長の話の通り、委員会との連動も踏まえて、ご検討いただきたい。

もしかしたら、写真を載せるためにこれが来ちゃったのかなというふうに思いますが、写真はビジュアルのインパクトが大きいものというのは理解していますので、それは理解した上で、流れをスムーズに理解できるようにしていただけると、より良いかなと思いました。以上です。

(堤委員)

手話の普及のところに関しては、大学と連携して若者の視点を導入したというところが大きく、それは本当に素晴らしいなって思っています。ただ、いのちの授業の作品の応募がたくさんありましたってことが評価基準にあることが、私はおやつと思いました。一体何が評価されたのかというのをちょっとお伺いしたい。どのようないのちの授業が評価されたのか、それをやったことによって子供たちや色々な人たちが思いを伝えてくれたってことなのか、この作文の応募が増えたので実績になりましたというのは、どのような評価をされているのか。

(事務局)

これは堤委員もおっしゃったように、若者の視点というところの大事さを記したかったという面がございます。その結果、作品の応募が前年を上回る件数で、13,376件ということですが、それだけ件数が集まったということで、若い世代の意識の高まりというところを評価できるというようなことで書かせていただきました。

(堤委員)

そうだったとしたら、この若者の声がたくさん集まったっていう言葉をどこかに書いていただけたらとてもありがたいです。

(事務局)

承知いたしました。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)

一つ前のお話になってしまうのですが、中柱（３）の人材の確保のところで、各研修の受講者数の伸びを示していただいて、高評価なのはよく分かるのですが、現場の感覚だと、研修を受けたくても受けられない、時間がないというところもあります。先ほど堤委員がおっしゃってくださったように、いつでも受講できるeラーニングは参加者の幅が広がり、オンライン開催だと会場に行けない人たちも事務所で受講できたりします。

ただ、受講するだけでなく、受講したことによって何を得ることができたのかが大事だと思っています。参加形態で影響を受ける受講者数で評価をする一方で、実際受講した人たちが何を得られたのかというアンケートの回答内容であったり、何を学べて何を仕事に活かせるのかというところに評価の大事さを感じたものですから、発言させていただきました。

(中村座長)

事務局いかがでしょうか。何を得たか、獲得したかみたいなことをもうちょっと入れてみてはどうでしょうか。

(事務局)

定数的なことだけではなく、定性的といいますか、中身の部分で何を得られたのかというところも記載した方が良いとのご意見として受け止めました。アンケートの結果等で、何かこう書けるものがありましたら、そちらを探して、期待に応えるような変更をしたいと思っています。

(中村座長)

よろしくお願いします。行政は、根拠の数字を入れないと辛いんですよね。数字が入ってないと言われる。あなたがそう感じただけだろって言われかねないので、どうしても大きい数字に寄っていく傾向があるかもしれません。

(事務局)

そこは、おっしゃるとおりです。どうしても成果の指標、数値を入れるように求められているところがありますので、中身のところで触れられるところがあれば、こちらでも何か追記できればと考えています。極力、数字は入れさせていただきたいというところも両立させていきたいと考えております。

(中村座長)

それでは、大柱１のところで出た意見として、その実績成果とか課題対応策に書い

であることと、委員会の意見が連動するよう補完していただきたい。このことは全体にもかかってくるので。改めて一個ずつ出ないとは思いますが、全体的に補完していただければと思います。

そして、大きな数字だけではなくて、質のところが伝わるようなことというのも、柱全体について見直していただければと思います。

大柱2、大柱3に行きたいのですが、ちょっと私の方から一つ、これも全体に関わる場所の質問かと思えます。例えば4ページの委員会評価のところですが、「人権への理解が多世代に広がっている点など高く評価できる」としていますが、これについては、「人権の理解が多世代に広がる取組がされている点が高く評価できる」という表現に委員会としてはしたいと思えますが、いかがでしょうか。

そんなこと委員がよく知っているねとなってしまう。理解が広がっているかどうか、これこそ証拠がないので、委員会としては県の取組を評価したいという立場だと思っており、同じように全体的にそのような表現にさせていただくということを意識していただければ。

つまり、県としてこういう取組をしたことを私たちとしては評価し、こういう取組をしてほしい、こういう取組に期待するっていうふうに表示したい。行動や取組に対して委員会として責任を持って、評価するというスタンスだということを意識して全体の文章を整えていただくと良かなというふうに思いました。

では、大柱1についてまだあるかもしれないですけども、大柱2の方に進んでもよろしいでしょうか。大柱2、7～10ページですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。むしろ今後の計画の中に入れていきたい意見の方が多いかなと思うので、それについては後ほどいかががえればと思います。それでは、大柱3、11～13ページですが、こちらはいかがでしょうか。

(堤委員)

13ページなんですけれども、さばなびかながわのアクセス数が目標を達成していたら成果が得られるというのは、ちょっと私は委員として言いづらいところだなというふうに思いました。アクセス数がいっぱいあるとはいえ、多様な人たちが、今まで見たことのない人たちが見ているなんて分析されている訳ではなかったとしたら、そのアクセスがたくさんあるから情報発信が十分であると言えるのかどうか、ちょっと私にはわからないなと思っています。

というところと、こどもの貧困対策でこども食堂の取組で一定の成果が得られているということなんですけど、こども食堂の箇所が増えたからといって貧困対策が進んでいるというふうにはならないというか、こども食堂はそもそも貧困対策を進めるためのものではないので、これはどうしましょうか。

私たちとしては、これがあるから貧困対策が進んでいますよと言われることへの困

惑があると思っています。こども食堂を介して、ひとり親の支援の充実の取組がされているというふうに書いていただくと、私たちは、実践者としてありがたいです。色々なところから情報提供があって、ひとり親の支援をこども食堂の皆さんにも協力していただけないかというご依頼をいただいて、私たちの方で一生懸命対応させていただいているので、箇所数が増えたからということではなくて、こども食堂と連携することによってひとり親家庭への支援の充実に取り組んでいるという感じにしていただければありがたいです。

(事務局)

そこは、やはり数字に引っ張られてしまい、そういう表現になってしまったので、おっしゃる通りかと思います。実践されていらっしゃる委員から今ご意見をいただきましたので、こども食堂が増えたから評価できるということではなく、こども食堂と連携した取組によってひとり親の支援等が進んでいることが評価できると。先ほど座長からご指摘いただいたことにもつながるかと思いますが、より客観的に、こういう取組がなされているから、それに対して評価ができるというようなことが伝わるような記載に今のご意見を踏まえて、表現を変更させていただきたいと思います。

(堤委員)

神奈川県ของ皆さんから支援をいただいていることと、神奈川県ของ皆さんとこども食堂ネットワークが連携していることによって、こども食堂の箇所が増えていること、運営がやりやすくなっていること、企業等のご協力も増えて、しかも新しい協力が増えているということは、まさにその通りなので、増えているということをしっかり評価していただくことは問題ありませんが、それによって共にこの課題について協力する仲間が増えてきているということがとても大事な事かなというふうに思いますので、ぜひそのように書いていただけたらと思います。いつもお世話になっています。

(事務局)

ありがとうございます。

(中村座長)

13ページのところは、こども食堂の取組の成果が見られるのは、それぞれの団体や地元の努力ということで、県が何かしたってことでもないとする、むしろ県としてはそのコーディネートするマッチングコーディネーターの育成を進めたところに責任を感じているというふうに、私たちは受け止めて良いですかね

要は、マッチングコーディネーターの発掘育成によるこども食堂の自走化というのが課題に出ているので、委員会としてはそれを応援するということを県としてやりな

さいよってという意見になるとすると、そういう形でこの文章を整理していただいて、県が何をするのかということで良いと思います。

(事務局)

そうですね。マッチングコーディネーターの育成というのは課題としても挙げられていることなので、自走化させるというところが重要であるという、今、座長の仰っていることを記載したつもりではあります。マッチングコーディネーターの育成を進め、引き続き効果的な支援につなげてもらいたい。そこを委員会として応援するというスタンスで、このような記載になっています。

(堤委員)

マッチングコーディネーターに関しては、神奈川県の方と一緒に連携をしながら、今どの地区にどのような人材が足りないのか、どこに物資が行き渡っていないのかということをきめ細やかに、県の方と一緒に連携しながら年々増加させているみたいなのところがあるので、これを県がやるっていうこともそうなんですけれども、こども食堂等と連携を図ることによりっていう感じで、マッチングコーディネーターの育成を図っていくっていうふうにさせていただくと良いかなと思います。神奈川県だけでやっていることではないので、市民と一緒にやっているということを書いていただけると良いかなと思います。

(中村座長)

では、課題のところにも「連携し」を入れることと、「今後は」の後に、これら活動とこども食堂等の活動の推進のため、こども食堂との連携のもと、こういった育成を進めるというふうにしていただくと良いかなと思います。

あと、その下の再犯防止がここで出てくるのですが、引き続き国や市町村、民間機関が連携し取り組んでもらいたいという、私たちは県抜きでどこかがやることを言っているみたいなので、「県が国や市町村、民間機関と連携し」として、県の役割があったら良いと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(堤委員)

マッチングコーディネーターの養成が必要なのは、マッチングコーディネーターがいるところに関しての支援は充実しているのだけれども、いないところに関しては、十分な状況の調査ができなかったり、把握ができなかったり、物資が届かなかったり

して、地域格差が生じるわけですね。この格差をなくしていくところを神奈川県と一緒にやらせていただいているので、その説明ができるようになりました。ありがとうございます。

(中村座長)

では、格差があるので、そこを小さくしていくということも工夫していただければと思います。

少し駆け足でしたが、全体を通して少し書きぶりなどの指摘もありましたが、他にご意見ございますか。

(大木委員)

9 ページ目のところですが、自分の専門分野なので意見が多いのですが、委員会評価のところ、1 行目に「一方で遠隔手話が可能な」というのがあって、2 行目に「今後、システムやツールの利用促進」となっているが、このシステムやツールっていうのは具体的に何を指しているのでしょうか。

遠隔手話サービス自体の利用が目標に達していないということで、システムやツールっていうのは何か。遠隔手話サービスの利用促進のことを言っているのに、システムやツールとの表現が、僕の理解だとQRで読み込んで遠隔で通訳者が出てくるというシステムを導入されているのだと思いますが、前半は遠隔手話サービスの利用件数だと言って、次はシステムやツールに言葉が言い換えられているので、誤解を招くのではないかと思います。もう少し表現を考えた方がわかりやすいかなと思いました。

二点目は、この課題、左下の課題と対応策のところ、事業者向け手話講習会が出ていて、細かい資料を見ると、事業者さんに手話の講座をやられているのかなというふうに理解しているのですが、これが目標に対してまだ半分にも満たしていない。業界の人間としては不思議に思っていて、細かくて申し訳ないのですが、要因を教えてもらってもよろしいでしょうか。

(事務局)

「今後、システムやツールの利用促進」というところの表現についてですが、これがちょっと具体的に何を指すかというところは、ちょっと確認をさせていただければと思います。ちょっと漠然としているというご指摘ですね。システムやツールって何というところを、確認させていただければと思います。もう一点のご質問については、もう一度お願いできますでしょうか。

(大木委員)

まず、一点目に関しては、システム、ツールが何を指しているのかわからないものは、利用促進されないと思うので、そこを明確にしていただければと思います。

もう一つお伝えしたいと言ったのは、課題のところで、事業者向け手話講習会を開催するも、伸び悩んでいるということが入っていたので、伸び悩んでいるものを正確に確認したいなということです。具体的に何をやられて、何が伸び悩んでいるのかということを確認したいということです。

(中村座長)

課題がわかり難いかもしれませんね。いきなり何やると書いてあるので。

(大木委員)

そうですね。

(事務局)

今、委員ご指摘の事業者向け手話講習会ですけれども、目標に対して実績が半分にも満たないというところの要因としましては、まだ目標がコロナの前の時から重ねてきた事業者向け講習会の数値を置いているということもあり、コロナの時に一旦すごく下がってしまったんですね。対面でやるような講習会は、なかなか事業者の方たちもやりにくくなったっていう背景もあるのだと思うんですが、まずそういったところからスタートして、徐々にコロナの影響がなくなってきて、回復をしつつあるんですけども、コロナ前の水準にまだ至っていないということで、目標との乖離がかなり出てしまっているというような状況になっています。

具体的に事業者の方たちへのこの手話講習会の周知といたしましては、県の持っている企業向けのメルマガを使ったり、以前手話講習会に申し込んでいただいた方へ個別にアプローチするですとか、そういったことで今周知に努めているところです。以上になります。

(大木委員)

では、伸び悩んでいる理由は、コロナで一回関係性が切れてしまった、事業者側の状況も変わってしまったということ。金額が高すぎるとか、内容があまり良くないとかいうことよりは、単純に周知が不足しているというのが、今の県の見解ということでしょうか。

(事務局)

はい、おっしゃる通りです。こちらにつきましては、費用は無料で行っておりますので、特に企業の方の費用負担はなく、会場の手配などご協力いただいています。

おっしゃる通り、事業者にこういった情報が届いていないということを県としては認識しております。以上です。

(大木委員)

ありがとうございます。先ほど座長のおっしゃった通り、多分これだけだと読めない表現の問題もあるのかなと思います。

(中村座長)

そうですね、主語がなくて目標突破って上を書いてあるのに、急に違う事業者向け手話講習会が出てきて利用の伸び悩みっていう、このあたりが何のことかわからないというか。

ということで、全体としてこの評価と現状も含めて整理していただければと思います。他全体としていかがでしょうか。

(大関委員)

11ページのところですけれども、包括的支援体制と重層的支援体制の整備ということですが、重層的支援体制整備を含めた包括的な支援体制というのは、ここに書かれている通りの課題があると思います。この市町村の実態を把握しというところが、多分市町村の規模とか社会資源によって一律で考えられないところがあると思いますので、より個別のケースを分類して把握していくことが必要なんじゃないかなと思ってます。そういった課題感みたいなところをちょっと整理していただければというふうに思っています。

同様に12ページの方の中核機関の設置についても、同じように未設置の市町村へのさらなる働きかけを求められるといったところは、やはり未設置のところの実態把握をきちんとしていくことで、どういった働きかけが必要かというのが出てくると思いますので、そういったところも含めて考えていただきたいと思います。

今、重層的支援体制と包括的支援体制整備、中核機関も市町村においては個別ではなく、やはり複合的に総合的に考えていく必要があると思っていますので、それぞれ事業としては個別になりますが、市町村の立場に立って整備をしていくためにどういったことが必要かというのが課題感としてはあるのかなと考えています。以上です。

(中村座長)

内容は良いけれども、このあたりを次の計画にしっかり入れていただきたいというご意見だと思いました。この点について何かご意見伺えますか。

(事務局)

大関委員がおっしゃった通り、包括的支援も中核機関の設置も、個別の市町村の実態を把握していることが非常に重要であると、県の方も認識しているところでございます。包括的な支援体制の整備については、昨年度各市町村への実態調査を県から全市町村に行いまして、そこで個別の課題等も把握しているところでございます。

委員会評価としては、個別の実態も把握しつつ、そういった取組を期待するというような形で、中核機関も同じく、未設置市町村については、個別の実態というのを把握し、より進めていくといったところが見えるように記載を加えることを検討したいと思います。

(中村座長)

地域の実情を踏まえて丁寧な報告をお願いしたいなと思います。

(佐藤委員)

10ページの災害時における福祉的支援の充実の評価について、書きぶりとして委員会評価の個別避難計画に関して、「全市町村が着手した点は評価できる」という括弧書きにしていますが、実際、確かに着手はされていますが、現場感覚だとやはりなかなか進んでいないと感じています。

各市町村の中で、誰がどのように、どうやって作っていくのかということが、まだまだ追いついていない。1件、2件、3件は作ったけれど、それでは全員分は作っていけるのか、この先の見通しが立っていない感覚があります。

評価はSですが、個別避難計画の進捗具合との間で若干違和感を感じました。着手はしたが進んでない。さらに、県としてはきめ細やかな支援が望まれるという書きぶり自体は良いですが、この中身を本当にきめ細かくしていかないと、本当に先に進まない気がしています。今回の熊本地震のこともありますし、明日にでも身近に発生するかもしれない中で、この計画の作成数だと少々危ういなというふうに感じているので、発言させていただきました。

(和久井委員)

佐藤さんのご意見に合わせて、私も災害についてなんですけど、先日の熊本の震災で、友達が実際に困った状況に陥っているのを多々聞いています。私は、患者の団体に所属していますが、団体としてもかなり困っている状況を把握しています。

評価についてですが、2個の事業数に対してS評価というのは、パッと見ると神奈川県すごいやってるじゃんという風に思いますが、2個に対しての評価なので、順調に進んでいるという評価って、そうなのかなと思います。件数に対するものはそうなのかもしれないですけど、実際に災害が起こって、神奈川県で障害者とか医療が必要な人たちがどれだけ大丈夫なのかなというのはすごく心配なところです。

個別避難計画というのも、私は横浜市に提出していますが、それがちゃんと向こうで把握されているのか、じゃあその計画が災害が起こった時にどのように私にフィードバックされてきて、私を助けてくれるのかとか、むしろ私がどのように行動すべきなのかとかというものが全く当事者としてわかっていないので、計画書を着手した後も継続することも必要だと思うし、わからない未来に対してどのぐらいそこに支援をしていくかというのは難しいかもしれないですけど、実際熊本では命に直結して、電力がなくて、死にそうなんだみたいな人もリアルに聞いているので、今はかなり切実に感じています。

評価の事業数は2事業ですが、全体としては9の事業があるとなっています。本当に9しか事業がないのか、1ページ目に他の柱の事業数は2桁ぐらいありますが、災害についての事業数は9しかないなので、色々な事業がもっと行われたら良いのではないかと感じました。熊本を感じた者の意見でした。

(中村座長)

福祉的支援のところがもっと具体性が欲しいと、課題がまだまだあるという意味では、作成率も何パーセントしかないっていうようなことぐらい入れても良いのではないかと思います。福祉的支援の充実を図るために、事業拡充することについて、私たち委員会の意見としては、ちょっと漠然としすぎているというご意見かと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

作成数については、おっしゃるとおり課題となっております。先ほど、和久井委員からもご指摘いただきましたが、着手はしているけれども、その後どうするのかというところが大事だということもありますので、その記載を検討していかなければと思います。

事業数が2事業で、それが定数的に達成されていれば、自動的にSになってしまうというところは、この評価を作ってみて、本当にその通りだと気づいたところです。「今後必要な事業を拡充することが求められる」という文言に課題感も含めたつもりで記載させていただいております。

あと、作成率を記載することについては、検討させていただきます。

(中村座長)

それでは、いったんここまでとさせていただきます。短い時間でご議論いただき、ご意見をいただきましてありがとうございます。今たくさん意見が出ましたが、最終的な取りまとめ結果については、お任せいただくということでよろしいでしょうか。もう1回会議を開くことはできないので、あとは事務局と座長にお任せいただく

ということで同意いただけましたら、そのようにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(全員同意)

(中村座長)

それでは、事務局よろしく願いいたします。大変ですけれども、引き続きよろしく願いします。

(2) 第6期神奈川県地域福祉支援計画改定について

(中村座長)

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題(2)第6期神奈川県地域福祉支援計画の改定についてです。それでは説明をお願いします。

<事務局から資料2について説明>

(中村座長)

それでは、議題(2)のアとイのところ、改定内容の柱立てについて、ご質問ご意見ある方お願いいたします。

(小野委員)

1点目は、中柱の変更でございます。ページでいうと8ページということで、こちらの方は、7ページも含めて社会福祉法が改正されたところを反映して、柱立てを変えていくというような説明で理解できました。ただ、これだけだと平時からの災害福祉支援の体制整備だけになってしまい、実際の災害時の対応が消えてしまったような見え方になってしまったような気がします。平時からやっていれば大丈夫だという見方もありますが、実際に災害が起こった場合の福祉支援の充実みたいなものも入れ込めると良いなというのが1点目の意見です。

2点目は、改定計画の中柱などの施策体系についてですが、これまで4ページにあるように、社会福祉法の一部改正によって新たな要素というものが出てきておりますが、この改正の趣旨に書かれているものが、今後計画の改定に反映されると理解してよろしいのでしょうか。照合していくと、例えば社会福祉連携推進法人制度の活用の記載がなかったので、どこまで改定に反映させるのかというところの目安をご説明いただけると理解ができます。社会福祉法の一部を改正したものが計画のどこに反映しているのか、反映していないものがあるのかどうか確認したいという意見でございます。

(中村座長)

9 ページに中柱と小柱が示されていて、今日は中柱のところだけの大きくりの意見を求められているのですが、小柱のところに何が入ってくるかによって、だいぶ変わってくるのではないかと思います、そのあたりどうなのでしょう。今ここで中柱を固めて、後は入れられませんかということになると困りますので、しっかり全部入れられるのかということです。

あと、特に（４）平時からの災害福祉支援の体制整備についてですが、今日は中柱までの意見を求められているのですが、小柱の方を見ると災害時における福祉的支援の充実が消えておりますが、これは残した方が良いのではないかとといった意見もあるかもしれません。今日は、ここの部分の意見は求められていないけど、後で意見を入れられなくなるのか、そういうことについて事務局いかがでしょうか。

(事務局)

小野委員がおっしゃった通り、社会福祉法の改正が小柱（支援策）であるとか、その支援策を構成する事業の中に入れられるのかということですが、それはこの骨格の中で組み込んでいきたいと考えています。この小柱までも、今回の社会福祉法改正にかかるものが表れていないところはあるかと思いますので、どこかの柱の構成事業の記載などに今回の社会福祉法改正で新たに加わった要素というものを加えていきたいと考えております。

あと、中柱名について、実際の災害時の支援が消えてしまったように見えるということです、大は小を兼ねるような形で平時からのということにしていますが、一見した印象として、災害時はどうするんだというように見えるというのは、ごもっともな意見かと考えておりますので、そこも検討させていただきます。

(事務局)

災害時におけるというのが消えてしまっているように見えるという、そういった印象を持たれる方々がいらっしゃるというのは当然かなと思いますが、災害福祉支援とは何かというと、災害時の要配慮者の支援になってきますので、平時からの災害福祉支援ということで平時と災害時両方を含んでいるという表現を意図しておりますが、いかがでしょうか。

(中村座長)

いかがでしょうか。まあ、一般的には平時からと書くことになっています。

(小野委員)

ちょっと読み取りにくかったということで、平時というところが大きく見えてしまい、実際の災害時の体制支援とか市町村支援とか、体制整備という県の役割が薄くなっているように見える印象を受けました。

(堤委員)

私は、この文章を読んだ時に、要するにフェーズゼロであるということかなと思いました。日常的な備えのところからやりましょうということだと感じました。多分色々なところで行政はフェーズゼロという形でやられているかと思いますので、もしかしたらフェーズゼロって入れてもらった方が分かりやすいのかもしれない。

(橋本委員)

社会福祉士会災害対策委員会の橋本と申します。私は、ここにも出ていますDWA Tの会員にも登録しております。

今災害時の話が出ているのですが、「災害時における」の災害時というのは、どこかで災害が起こっているという時に向けてのというようなイメージになるかと思えます。「平時から」というのは、災害が起こっていない時からというイメージになります。要は、平時からということは、今フェーズゼロとおっしゃっていたのですが、災害が起こっていない時にも、神奈川県としてどのような取組をしていくのかということだと思います。平時からという言葉の中に、災害時というのにも含まれるよとおっしゃっていたので、私の中では納得できました。

ただ、読み方によっては、人により捉え方が違うところもあるので、誰が読んでもわかるように、書き方を工夫していただければ良いのかなと思いました。

あと、8ページの改正の概要のところ「災害時に高齢者等を支える福祉支援体制の強化」と書いてあって、見直しの内容が、「①DWA Tの法制化」、「②派遣を支える仕組みの整備」となっているのですが、この派遣を支えるというのはDWA Tの派遣という意味で捉えて良いのでしょうか。

下段のイメージ図を見て、福祉業務従事者はどこかで発災した時は避難所などに行って福祉業務に従事するというように思ったのですが、この派遣というのはDWA Tの派遣ということの意味でよろしいでしょうか。

(事務局)

実は、8ページに記載している内容というのは、今回の社会福祉法の改正の内容ということで、計画というよりも法律の改正の説明になっています。これは、国で作成した資料をそのまま記載しております。

今回、法で明確に位置づけられたというのは、このDWA Tの法制化、今まではガイドラインでしか規定されていなかったものを社会福祉法の中で規定しましたという

ところと、国の方で登録の仕組みや研修の仕組み、勤務先に配慮義務を設ける、従事者には秘密保持義務を課すとか、そういったことが、派遣を支える仕組みの整備というところになりますので、ここでいう派遣というのはDWA Tの派遣を指しているというところになります。以上です。

(中村座長)

災害のところで、平時からのというのは今回ちょっと特出しして強調したいということだと思います。印象として色々な意見がありますが、一旦これを強調するということについてはいかがでしょうか。小野委員大丈夫ですか。

(小野委員)

はい。

(中村座長)

くれぐれも災害時のことが疎かにならないよねというご意見があったということだと思います。

(小野委員)

変更内容に平時からの災害福祉支援の体制整備のことしか書いてなかったのも、災害時の支援はやらないのみたいに感じましたが、災害時の体制整備支援みたいなものが細かい計画の中に反映されると理解しております。

(中村座長)

資料が付加するところだけしか記載されていなかったのも、元のところがその後どうなるのか、ちょっと心配されたというご意見をいただきました。他に質問のある方いらっしゃいますか。

(堤委員)

平時からの災害福祉支援でも良いのですが、「防災・災害福祉支援」とすることは可能なのでしょうか。防災もその中に入っているという意味で読めれば、加えなくても良いのですが。

(事務局)

防災という言葉は、災害を防ぐという意味で、結構昔から使われている言葉ですが、災害が起きて防げなかったら、防災ではなくて災害対応という形になります。

そういう意味で、より幅広の言葉として災害福祉という言葉で、防災も含むという

形にしています。

(中村座長)

防災も含まれるということですね。本日は、三觜委員がいらっしゃらないですが、実は福祉の方では防災という言葉をちょっと避けているところがあります。

なぜかという、福祉には人材がいっぱいいるので、防災関係の方から期待される場所があつて、民生委員とかボランティアなど、福祉の人材を動員するような意見がたくさんあります。一方で、福祉の方では、もっと生活上の援助が必要なところに集中したいという思いもあり、あくまでも福祉的支援とか平常時からの人々のつながりと関連させての防災意識ということを強調する向きがあるかと思います。その点をご理解いただければと思います。他いかがでしょうか。

(塚田委員)

災害時のケースマネジメントについて伺いたいのですが、DMATやDWATで対応できるものなんですか、もしくは結構幅広いことなので他の関係の方に応援を頼むということもあるかと思います。

(橋本委員)

私もDWATとして能登の地震の時に金沢にいます1.5次避難所に支援に行きました。DWATの隊員というのは色々な福祉の資格を持っている方で構成されていて、災害が起こった地域、能登だったら石川県のDWATを支えようというのが、他県のDWATの使命という形で行きました。要は、何をしていたかということ、そこにいらっしゃる、いわゆる被災された方の困り事であったり、今後の生活に必要なことを聞き取りして、必要であれば色々な部署につなげることをしていました。

多分、ご本人たちだけでは困ったぐらいしか言えないけれども、私たち専門職がそこで聞くことによって、どこにつなげれば良いかということを勘案して、必要なところにつなげていくっていうのがDWATの仕事だったんです。今、コーディネートとおっしゃいましたが、本当に必要であれば色々なところにつなげていく。能登の場合は1.5次避難所だったので、2次避難所に行っていただくことも一つの使命だったんですが、いわゆる2次避難所というのは、旅館とかホテルなどの福祉避難所になりまして、それぞれに必要なところにつないでいくことをコーディネートしていました。

福祉避難所につなぐ時は、高齢者だったりすると介護保険の申請もされていなければ、そこのお手伝いから始まったりしていました。被災された方の中には、自分の困っていることを言語化できない方もたくさんいらっしゃいましたので、生活を見ていく中で何が必要なのかというのを聞き取りとか見たりしながら、多職種が関わって支

援をしていくというのが現状です。以上です。

(中村座長)

時間が気になっておりまして、この後骨子のことも説明しなければいけないのですが、この骨子案の中柱のところの(1)(2)(3)、(1)(2)(3)(4)、(1)(2)(3)とありますが、ここの新しい案につきまして、ご意見を頂ければと思います。

(大木委員)

今回、中柱2ヵ所の依頼だったので、今まで発言しなかったのですが、凄く気になっているのは、大柱2の中柱(2)の当事者目線に立った、その人らしく暮らすことができる地域づくりというところで、小項目のところでは当事者が主体となる活動が頭に入っているのですが、少なくともこちらの細かい方を見ていると、当事者の主体となる活動はほとんどなくて、書いてあるのは、そういったことに携わる人の教育とか研修だけです。もちろんそれは大事です。

それを別に否定しているわけではないのですが、この当事者目線に立ったということと、当事者が主体となる活動というところが、私には見えなくて、今回のテーマに上がっていなかったのも、今後検討いただきたいなと思っている次第です。以上です。

(中村座長)

新しく追加するところだけではなく、とりあえずこれまでの柱をあまり動かさないという感じの案で今回進んでいるわけですけど、大柱2の中柱(2)のところはちょっと表現ぶりを変えた方が良いのではないかと思います。

(大木委員)

これを変えて減ってしまうと意味がなくなってしまうので、ちゃんと書くのであれば、細かいこともやっていきたいと思いますというのが、どちらかというと私の意見になります。こう書いたんだったらしっかりやっていきたいと思います。

(中村座長)

中柱はこのままで良いが、それからすると小柱の中身がちょっと弱いのではないかと。

(大木委員)

県がやる気がないなら、変えた方が良いのではないかと。

(中村座長)

中柱の中身がちょっと中柱に合っていないのではないかとありますが、いかがですか。

(大木委員)

やるなら残して良いと思います。

(事務局)

当事者目線に立ったというところは非常に重要なところで、大木委員がおっしゃるように、そこをもっと充実させないと、あまりやる気がなければ、もうそれこそ消した方が良いというご意見と受け止めております。

県としては、当事者目線、あらゆる場面で掲げており、もう消すことはできないですし、あとはそれをやっていくべきと考えています。この計画の中にもありますが、障害、子ども、高齢と、当事者目線に立ってっていうことは、政策のテーマとなっておりますので、そこの記載の充実等は、今後素案に向けて考えさせていただければと思います。

(大木委員)

この場としては、その言葉を聞けて良かったと思っています。以上です。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。私から1点、大柱3の(1)一人ひとりの状況に応じた適切な支援のところですが、内容としては色々書いてあって、包括的支援体制整備の支援ですが、県として中柱にこの包括的支援体制整備の推進を入れた方が良くないかなと思いました。適切な支援という表現よりは、包括的な相談支援を充実させるっていうことが今の大きな目標なので、大柱3の(1)ですが、包括的支援体制の整備とそのまま入れた方が良くないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。小野委員いかがですか。じゃないと神奈川は取り組んでないみたいですよ。

(小野委員)

その方が、社会福祉法に書かれている中身に合うなと思います。新しい体制の中でも包括的な体制支援というのが、最初の1に出ているところがありますので、これはバラバラに組み替えていくことになると思いますが、支援と安定的な確保と包括的というキーワードは改定のあった中に入れるべき、頭出しするべき言葉かなというような思いがあります。

(中村座長)

小柱と言葉が重なって見えるかもしれませんが、県としても包括的支援体制を進めること、かつ市町村の支援をするということで、包括的支援体制の整備を表に出した方が良くないかと思います。

(事務局)

座長がおっしゃったのは、大柱3(1)の中柱の表現ですね。

(中村座長)

そうですね。

(事務局)

一人ひとりの状況に応じた適切な支援を消して、これを修正するという理解でよろしいでしょうか。

(中村座長)

包括的支援体制の整備にしてしまう。どうしても入れるなら、一人ひとりの状況に応じたを入れても全然悪くないですけど。

(事務局)

包括的な支援体制の整備ですね。

(中村座長)

「な」を入れても良いかもしれないですね。

(事務局)

そうですね。その下にぶら下がっているものとして、市町村における包括的な支援体制の整備の支援であるとか、制度の狭間、あと当事者への支援、頼れる身よりのない高齢者も包括的な支援にかかってくるので、ここの中柱を包括的な支援体制の整備としたらどうかというご意見ということで、そちらは課内で検討させていただき、御相談させていただきます。ありがとうございます。

(中村座長)

小柱については、今日はちょっと議論がないということですので。

あと細かいことですが、この資料の2ページのところの2つ目の星印のところで、

高齢、障害、子ども等の分野との調和を図った計画とするって書いてありますが、これ実は間違いでして、地域福祉支援計画って上位計画の位置づけで、地域福祉支援計画からどこかに一切調和はしないんです。

個別の計画の方にしか調和するって書いてなくて、それぞれの分野の計画が地域福祉支援計画に、上位計画に、そこに従うというか、ぶら下がり、そこに調和を図るという作りになっているんですね。恐らくこのところが、神奈川県の実支援計画の評価の際にこれまで色々な計画を集めてパッチワークのようになっていた認識の原因かもしれないです。

(事務局)

「踏まえた」という形でしょうか。

(中村座長)

踏まえるでもないんです、上位計画だから。地域福祉支援計画はこうだから、みんなこれを踏まえて他の計画をやるっていう作りになっているんですね。

そういうふうに実務的にやるのと、実際できるか問題はあるんですが、社会福祉法の地域福祉支援計画のところに調和するって言葉は1個も出てこないです。他の計画のことも一切出てこないです。

総合計画なので、子ども等の分野を「つなぐ」とか、「総合化する」計画とか「包括化する」計画という表現の方が良いと思います。

まだご意見たくさんあると思いますが、資料3の骨子案を手短にご説明いただきまして、ご意見あればいただくということでお願いしたいと思います。すいません、事務局お願いします。

<事務局から資料3について説明>

(中村座長)

それではただ今の骨子案につきまして、まず調和のところは全部変わってくるという感じですね。全体を通してご意見頂戴できればと思います。

4の施策の展開のところは、ご意見をいただいたものが反映されるということです。前半の1、2、3の柱で4に施策の展開が来るといった、このような構成でよろしいかということかと思いますがいかがでしょうか。

委員としては、と言われましてもっていうところもあるかと思いますが。これは、ここでうんと言ったらもう二度と変えられないものなのでしょうか。それとも今後あまり回数はないですが、小柱の議論をしたりする中で、もっとここが重点に出てくるよね、みたいなことになった時には、多少変えられる余地があるのか、そのあたりの今日の

議論の位置としてはどうなのでしょう。

(事務局)

骨子案につきましては、9月末の県議会に報告をしますので、本日頂いた意見を踏まえて、先ほどの中柱名を修正させていただき、骨子案についてはそこでフィックスという形になります。

なお、補足しますと、皆様お持ちのこの緑の冊子、地域福祉支援計画がございますが、骨子案はこれの目次に当たるものになってまいります。骨子案は、県議会に提出して、承認を頂いたところで、フィックスになり、そこから素案で小柱であるとか、その下の支援策のところをまたご意見をいただくような形になります。

(中村座長)

変えられないってことですか。

(事務局)

今回あくまで骨子案ということで、骨組みをご覧いただいております。先ほど事務局の説明にもありましたが、目次の部分になります。これを9月の厚生常任委員会にも諮ります。そこでもご意見をいただきます。

11月に素案をこの推進委員会でお諮りいたします。素案の段階では、これを目指した実際の趣旨だとか、状況の変化だとか、そういったもののお諮りしたいと思っておりますので、またその時には、この見出しとここの記載内容はやっぱりちょっと連動していないとか、ご意見いただければ見直しは十分にあり得ます。

(中村座長)

では、ちゃぶ台返しみたいな全く違うものが出ない限りは、微調整は可能とのことですので、その範囲でこの目次でよろしいかということですね。いかがでしょうか。

(和久井委員)

目次とは、ちょっと違うことになってしまうかもしれませんが、1ページの(2)のイのところに制度の狭間という言葉が出てきます。

県としては市町村の自主的な地域福祉計画の推進を支援するという立場であるとは思いますが、それぞれの市町村の行動で、そこに住む障がいのある人が他の地域と違いが出てきてしまうということをたまに聞くことがあって、知り合いはA市に住んでいるけど、B市に住んでいる人の方が良いよね、羨ましいよね、みたいな話を結構聞いたりします。

じゃあ引っ越せばという話にもなるかと思いますが、そんな簡単に引っ越すことも

できないと思うし、医療格差とか制度の狭間とか、似たような感じで地域格差みたいなものになるべく平らになるように、県としては全ての市町村を見守ってほしいというのは常々思っていますし、色々な障がい者の仲間から聞いている話です。

(中村座長)

ありがとうございました。実は、あまりそういう話をする時がないんですよね。評価はこれで良いか、柱はこれで良いかということで意見を出すことはできるのですが、もっと広域的に取り組んでほしいこととか、市町村格差の問題とか、そういうことでの各委員の意見を頂ける時が無いまま、ここまで来てるかなと思われます。

もう次回に素案が出て来るとすると、そこで大きく全体を変える意見ってなかなか出しにくいなと思ったりしますので、今後、委員会の評価の場面とか、あるいは見直しの場面とか、そういう時にもう少し早めに広い意見が出せる場を是非設けていただきたいなと思います。

次回、この素案の中に盛り込む意見は、広域でこういうことを取り組んでほしいという議論をたくさんできる時間を取っていききたいなと思いますが、そのあたりの予定はいかがでしょうか。

例えば、私が今思うのは、すごく外国人労働者の人たち、特に介護の人たちとかですね、それから精神の障害のある方々が地域で自立しようと思って部屋を借りようと思ってもなかなか借りられない問題というのがあります。でも、だんだん不動産屋さん学んできていて、介護の人材ってクオリティが高いので、ハズレがない人が多い、しっかりした人が多いってことや、障害の方は、B型の就労支援や作業所に行っていたり、色々な人が関わっているので、時々変わった行動をする人はいるけれども、全然それ以上のことはないし、何かあったらサポーターがいっぱいついてるので、本当に未知の人を入居させるよりよほど安全だっていることを経験している不動産屋さんは外国人労働者に部屋を貸しています。

そのことが横に広がってなくて、小さい市町村では特に難しいので、県でそういう不動産屋さんに対して取組や事例を報告するなど啓発をして、例えば、空き家がいろいろあるので、借り手がそんなにいないようなところで不便だけど、別に都心に通うわけじゃなくて、近所の作業所に通うんだったら良いな、みたいな人を入れてみたらどうだろうみたいな。

そういうことを県で応援してもらえると、小規模な市町村も助かると思うので。というような意見を出したいと思っている委員の皆さんが、ちょっと出す時がないままここまで来ちゃったんですね。

要は、これこれで良いか、はい悪くないですね、みたいに来ちゃったので、ちょっとそういう場を設けていただきたいのと、市町村の状況把握みたいなことを聞き取りも含めて進めていただきたい。そういうことに取り組んでいける計画としたいし、他

の計画が、こういうのは障害の計画に入れなきゃいけないとか、子どもの計画に入れなきゃいけないということを、地域福祉支援計画にこんなこと書いてあるよと、掘りどころにしてもらえる計画を目指した方が良いと思います。お伺いを立てない計画ということで今後進めていただければと思います。

(堤委員)

改定のポイントで、今お話があったところですが、私もぜひ包括的な連携が必要な課題に対してっていうふうに書いていただくとか、広域的な課題に対してみたいな感じでどこかに書いていただけたらありがたいなと思っていました。

(中村座長)

是非、包括的ということと、広域的ということについて意識した計画案を作っていただきたいと思っております。他いかがでしょうか。

(小清水委員)

先ほど、ご意見の中でも地域間の格差があるような話もありましたが、その理由として市町村には財政的な格差もあると思うんですね。なので、今回資料2の中で、市町村実態調査の中での意見というのが報告がされていますが、前回示していただいた資料の中には結構財政的な支援を求める意見が多かったと思いますが、ここには載っていないのですが、県の方で財政的な支援が難しいという意見もいただいていたので、そういう意味でちょっと載せてないのかなと思いました。

もう一度、そういった自治体間の格差を是正するというのを考えていただく中で、財政的な支援というのも含めて検討していただければと思います。これはちょっと要望になりますが、お願いいたします。

(中村座長)

という要望ですね。あとは、例えば、広域実施するとか、近隣との調整をするとか、市町村内で整備できない資源を広域利用できるようにするとか、もしかしたら色々な調整を市町村間だけではできないようなこともあるかもしれないし、というような視野をこの計画の中にどんどん入れていただきたいなということだと思います。

他いかがでしょうか。おそらく終わってからあれも言うべきだったとか、気になることがたくさんあるかと思いますが、今日のところはここまでということでよろしいでしょうか。

では、骨子案につきましては、一旦これでよろしいのではないかとということで進めていただければと思います。そして修正案が出たら調整していただくということは是非対応していただきたいと思います。では、本日の議事は以上となりますので、事務

局にお返しいたします。

(事務局)

中村座長ありがとうございました。最後に事務局より次回の開催予定日についてお知らせいたします。次回の委員会は11月頃の開催を予定しています。委員の皆様には後日事前に日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、閉会にあたりまして、地域福祉課副課長の久保倉より一言ご挨拶申し上げます。

4 閉会

(久保倉地域福祉課副課長よりあいさつ)